

# 有料老人ホームの県特定協

## 自主行動基準を作成

県内の有料老人ホーム25施設で組織する県特定施設連絡協議会(特定協、会長＝首藤毅志・グランドホーム古国府施設長)が施設運営の適正化を図る「自主行動基準書」を作った。法令順守と入居者への懇切丁寧な説明をうたい、違反があれば組織内で処分するという。このほど県高齢者福祉課に報告した。【梅山崇】

### 「入居者に安心感を」

県内の有料老人ホーム(介護付き、住宅型)30が05年7月、サービスは70余り。このうち(余り)に属する25施設 向上や施設間交流を自

的に特定協を設立した。昨年にコムスン問題が起きたほか、今年7月以降、県内の有料老人ホームでの不適切運営も明らかになり、入居者に安心感を持ってもらうため、行動基準を作ることにした。入居説明事業内容、個人情報などの順守事項を設定したのは全国初という。

項を設定。違反があれば戒告や除名などの処分を科し、ホームページに掲載する。

グランドホーム古国府自体、03年、賃金未払いで看護・介護職員数などを満たさなくなり、居室サービス事業取り消し処分された過去もある。首藤会長は「そうした反省に立つて適正に運営することが、入所者の権利尊重や生活支援になれば」と狙いを説明。組織化自体が珍しく、自主基準を設けたのは全国初

## 有料老人ホーム連絡協 入居者保護へ 独自のルール

県内の有料老人ホーム25施設で組織する県特定施設連絡協議会(特定協、会長＝首藤毅志)

志会長)は、入居者の保護を目的とした自主行動基準書を作った。介護事業への民間参入が進み、一部事業所の不正運営が問題となる中、施設運営の適正化を推進していくことと独自の規制を設けた。

基準書には▽自社の介護力を十分に認識した上で適度の入居活動にならないよう配慮する▽クーリングオフについて契約書面に明確に記載するほか、口頭でも説明する▽認知症状などで

判断力不足を認識しながら入居活動を行ってはいけない▽入居一時金の返還金制度の説明を文書と口頭で十分に行うなどを明記。高齢者に負担をかける入居活動を規制した。

同協議会のホームページ(HP、アドレスhttp://www.tokuteikyou.jp)上で相談・苦情などを受け付けるほか、行動基準が守られていない場合は処分を検討し、その内容をホームページに掲載するという。首藤会長は「有料老人ホームは年々増えており、高齢者の生活の場となっている。独自のルールを作ることで、信頼される施設運営に努めたい」と話した。